

## 7 保險年金

## ◆ 国民健康保険

### (1) 被保険者

#### ア. 加入状況

令和元年度末(76,206名)に比べ令和2年度末は被保険者数が1.4%減少している。

(令和2年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一般被保険者	77,176	76,937	76,624	76,570	76,216	76,106	76,141	75,991	75,789	75,619	75,382	75,127

注：被保険者数は各月末時点とする

：平成20年3月に退職者医療制度が廃止されたことに伴い、経過措置として、令和2年3月まで退職被保険者が存続していたが、令和2年度は対象者がいなかった。

#### イ. 月別異動届出状況

(令和2年度末現在)

月 項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届	1,838	749	848	894	735	771	865	732	703	891	696	839	10,561
喪失届	1,001	760	970	758	797	668	675	669	725	735	717	930	9,405
世帯変更	67	32	61	51	62	52	48	47	26	46	42	59	593
住所変更	109	82	86	94	94	82	69	94	103	63	90	123	1,089
世帯主変更	112	83	90	100	98	97	96	88	81	103	105	128	1,181
(学)開始	7	2	5	2	2	1	—	2	1	—	3	6	31
(学)廃止	3	1	4	1	1	1	—	—	1	1	1	7	21
再交付	81	84	160	152	241	297	167	132	108	79	84	111	1,696
その他	7	2	9	5	5	6	3	3	5	0	17	3	65
合計	3,225	1,795	2,233	2,057	2,035	1,975	1,923	1,767	1,753	1,918	1,755	2,206	24,642

#### ウ. 保険税率及び賦課限度額

(令和2年度)

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	5.13	1.80	1.55
均等割額(円)	26,100	6,800	9,400
平等割額(円)	22,000	6,500	5,800
賦課限度額(円)	630,000	190,000	170,000

注：介護保険分は、国保に加入している40歳から64歳のみ

### (2) 保険給付

疾病・負傷に対し、保険医療機関で診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の7割を現物給付する。

義務教育就学前及び70歳以上は8割。ただし、70歳以上現役並み所得者は7割。

ア. 療養費

緊急その他やむを得ない理由により国保を扱っていない医療機関にかかったとき、保険証を持たずに治療を受けたとき、医師が認めた治療用器具(コルセットなど)を購入したときに、自己負担分を除いた金額を申請に基づき現金支給する。

イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を、申請に基づき支給する。

ウ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し 404,000 円を、申請に基づき支給する。

ただし、産科医療補償制度加入機関において出産する場合は 420,000 円を支給する。

エ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に対し 50,000 円を、申請に基づき支給する。

オ. 保険給付費額実績

(単位：円)

項目	令和元年度	令和2年度	対前年比	
一般療養給付費	20,031,439,584	19,360,717,364	△670,722,220	96.65%
退職療養給付費	15,760,564	—	△15,760,564	—
一般療養費	184,403,081	156,991,147	△27,411,934	85.13%
退職療養費	284,269	12,119	△272,150	4.26%
審査支払手数料	66,591,371	61,905,314	△4,686,057	92.96%
一般高額療養費	2,564,957,382	2,604,638,243	39,680,861	101.55%
退職高額療養費	2,742,577	146,306	△2,596,271	5.33%
一般高額介護合算療養費	1,732,429	2,411,365	678,936	139.19%
退職高額介護合算療養費	—	—	—	—
一般移送費	—	—	—	—
退職移送費	—	—	—	—
出産育児一時金	96,151,073	89,165,936	△6,985,137	92.74%
葬祭費	20,650,000	20,500,000	△150,000	99.27%
傷病手当金	—	607,536	607,536	—
保険給付費合計	22,984,712,330	22,297,095,330	△687,617,000	97.01%

## ◆ 後期高齢者医療制度

### (1) 被保険者

平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度が施行された。令和元年度末(47,192 名)に比べ令和 2 年度末は被保険者数が 2.5%増加している。

(令和 2 年度末現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	47,347	47,474	47,575	47,734	47,900	47,985	48,055	48,115	48,145	48,257	48,302	48,372

注：被保険者数は各月末時点とする

### (2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は 2 年に 1 回見直す仕組みになっている。

区分 \ 年度	30、元	2、3
所得割率(%)	8.76	9.64
均等割(円)	45,379	48,765
賦課限度額(円)	620,000	640,000

## ◆ 国民年金

老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度。市町村では法定受託事務として、第 1 号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っている。

### (1) 被保険者

(令和 2 年度末現在)

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者	34,887	34,462	35,052	35,205	35,461	35,774	35,872	36,055	36,117	36,076	36,275	36,527
任意加入被保険者	397	388	387	385	386	384	380	384	382	384	386	396
3号被保険者(被扶養者)	37,161	36,965	36,950	36,853	36,772	36,638	36,479	36,391	36,325	36,170	36,205	36,107
合計	72,445	71,815	72,389	72,443	72,619	72,796	72,731	72,830	72,824	72,630	72,866	73,030

注：被保険者数は各月末時点とする

### (2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予される。

区分 \ 年度	被保険者数	第 1 号(強制)被保険者数(A)	免除者数					計(B)	免除率(%) (B)÷(A)
			法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予			
元	74,112	36,167	2,832	4,118	4,452	1,523	12,925	35.74	
2	73,030	36,527	2,954	4,652	4,480	1,659	13,745	37.63	
前年対比(%)	98.54	101.00	104.31	112.97	100.63	108.93	106.34	...	